

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 3 年 4 月 2 2 日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産技術研究所 管理部門長 神山 孝史

1. 調達内容

- (1) 調達件名及び数量 観測機器賃貸借 一式
- (2) 調達仕様 入札説明書による。
- (3) 賃貸借期間 自) 令和 3 年 5 月 2 4 日
至) 令和 4 年 3 月 1 5 日
- (4) 受渡場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするのであるか、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程(平成13年4月1日付け13水研第65号)第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成31・32・33年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「役務の提供等契約」の業種「賃貸借」で「B」、「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

3. 入札説明書等の交付方法

競争参加希望者は、以下により入札説明書等(入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等)の交付を受けること。

① 直接交付
長崎県長崎市多良町1551-8
国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産技術研究所管理部門管理課
電話 095-860-1608
FAX 095-850-7767

② 郵送による交付
封書に「【観測機器賃貸借】入札説明書希望」と記入し、返信用封筒(角2)に250円切手を貼付し、上記①あて郵送のこと。

③ メールによる交付
任意書式に「【観測機器賃貸借】入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。

4. 入札説明会の日時及び場所等

仕様書等に関する質疑がある場合には、令和3年4月30日までに上記3.あてにメール(アドレスは入札説明書に記載)又はファックスにて質疑を行うこと。当日までの質問を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員に対して行うとともに当機構のホームページにて公表することにより

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

(5) その他
当機構ホームページ（契約に関する情報）に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認ください。また、所要情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。なお、応札若しくは応募又は契約の締結をなさるので、ご了知願います。

8. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」（URL：http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf）をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。公的研究費の不正防止関係書類（①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書）は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

賃貸借仕様書

1. 件名 観測機器賃貸借
2. 規格・品名 水温・塩分計
水温・クロロフィル蛍光光度・濁度計
電磁流向流速計
水深計
それぞれの機器の規格・性能は別紙仕様書のとおり
3. 数量 1式
水温・塩分計 8台
水温・クロロフィル蛍光光度・濁度計 8台
電磁流向流速計 5台
水深計 4台
4. 納入場所 長崎県長崎市多以良町1551-8
国立研究開発法人 水産研究・教育機構 水産技術研究所
5. 賃貸借期間 自) 令和 3年 5月24日
至) 令和 4年 3月15日
但し、水温・塩分計は8台のうち3台、水温・クロロフィル蛍光光度・濁度計は8台のうち1台、電磁流向流速計の5台のうち3台及び水深計の4台のうち2台は、令和3年5月24日から10月10日までとする。
6. 特記事項 1) 賃貸借物件については点検整備を行った後に納入すること。
2) 賃貸借物件については有明海奥部海域（佐賀県杵島郡白石町、佐賀県鹿島市、佐賀県藤津郡太良町、福岡県柳川市、福岡県大牟田市の各地先）にて使用するため、事故による損耗及び流出等については同等品を補償すること。
3) 賃貸借物件の形状及び性能維持のため必要とされる点検整備及び修理は請負業者の責において実施するものとする。
4) 当所の職員等の故意もしくは過失等による修理等は当所の責において実施するものとする。
7. その他 詳細については担当職員の指示に従うこと。

仕 様 書

1. 水温・塩分計

- (1) ワイパー式自動清掃装置を有すること。
- (2) 市販の電池で動作すること。
- (3) 観測項目と観測精度
 - 水 温 : $-5\sim 45^{\circ}\text{C}$ (精度 0.01°C)
 - 電気伝導度 : $0\sim 70\text{ mS/cm}$ (精度 $\pm 0.01\text{ mS/cm}$)
- (4) 測定が 10 分間隔で計測できること。
- (5) 堅牢な金属製函体であること。

2. 水温・クロロフィル蛍光光度・濁度計

- (1) ワイパー式自動清掃装置を有すること。
- (2) 市販の電池で動作すること。
- (3) 観測項目と観測精度
 - 水 温 : $-5\sim 45^{\circ}\text{C}$ (精度 0.01°C)
 - クロロフィル蛍光 : $0\sim 400\text{ }\mu\text{g/l}$ (精度 $\pm 2\%$)
 - 濁度 (ホルマジン基準) : $0\sim 1000\text{ FTU}$ (精度 $\pm 2\%$)
- (4) 測定が 10 分間隔で計測できること。
- (5) 堅牢な金属製函体であること。

3. 電磁流向流速計

- (1) 市販の電池で動作すること。
- (2) 観測項目と観測精度
 - 流 速 : $0\sim 500\text{ cm/sec}$ (精度 $\pm 2\%$)
 - 流 向 : $0\sim 360\text{ 度}$ (精度 $\pm 2\%$)
- (3) 測定が 10 分間隔で計測できること。
- (4) 堅牢な金属製函体であること。

4. 水深計

- (1) 市販の電池で操作すること。
- (2) 観測項目と観測精度
 - 水 深 : $0\sim 50\text{ m}$ (精度 $\pm 0.3\%$) (解像度 0.5cm 程度)
- (3) 測定が 10 分間隔で計測できること。
- (4) 堅牢な金属製函体もしくは筒体であること。